

平成 28 年 9 月 7 日

各 位

地 崎 道 路 株 式 会 社

代表取締役社長 丹野 義明

公正取引委員会からの排除措置命令および独占禁止法遵守の宣言について

当社は平成 28 年 9 月 6 日、公正取引委員会から東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法第 7 条第 2 項の規定に基づく排除措置命令を受けましたので、お知らせいたします。お取引先の皆様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の事態を厳粛に受け止めるとともに、再び同様の事態を招くことがないよう『法と社会規範・企業倫理の遵守』を旨とし、独占禁止法その他関係法令の遵守を徹底するとともに、公正かつ自由な競争の維持・促進を実践し、入札談合はもとより、競争制限行為や競争阻害行為等を今後一切行わないことをここに宣言いたします。

また、新たに「独占禁止法遵守行動規範」を制定し、実効性のある独占禁止法の遵守体制の構築と一層の強化を図るとともに、同規範に基づき、全ての役員、社員が一丸となって公正かつ誠実な企業活動の推進に積極的に取り組んでまいります。

【排除措置命令の概要】

当社は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、他社と共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにするなど独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行っていたとして、当該行為を行っていないことを確認すること、今後、自主的に受注活動を行うこと、その旨の周知徹底をすること等の措置を講じることを命じられました。

以 上

(本件に関する問合せ先)

取締役管理部長 西岡 敬昭

TEL. 03-5460-1031